

ウィンターズ・ボーン（2）

厚生労働省の発表によると、生活保護の受給者がついに205万人を超えたそうです。生活保護受給者が、敗戦の混乱を引きずる1951年を超えて過去最高というのは、大変深刻な事態といわなければなりません。

受給が増える要因の一つは、高齢化にあります。現在、受給者世帯の約4割は「高齢者世帯」で、無年金の人も少なくありません。更に注目しなければならないことは、現役世代の受給者も増加傾向にあり、働ける人を含む「その他世帯」が約17%を占めるまでになっています。その背景には、近年の厳しい雇用環境にあることはいうまでもありません。

今や、生活保護の支給額は3兆円を超え、国家財政を大きく圧迫するようになってきました。このため、行政側からは、給付水準の引き下げなど支出抑制の議論が出てきています。

しかし、問題の根本に改善の兆しが見えない中、水道の元栓だけを絞ろうとするのは感心しません。何故なら、生活保護は「最後のセーフティネット」といわれているからです。

生活保護を巡っては、働けるのに働こうとしないとか、生活保護をもらいながらパチンコ通いをしているという批判の声が少なくありませんし、生活保護を食い物にする貧困ビジネスも横行しています。しかし、生活保護受けている方の多くは、決してそれでよしとしているのではなく、そうした状況から抜け出して自立したいと思っているはずで

す。生活保護の不正受給や貧困ビジネスといった問題には、それぞれしっかりと対策を講じて行くべきですが、むしろ大事なことは、人々が、生活保護によらなくても生活できる環境を充実していくことではないでしょうか。

昨今の雇用情勢ですと、一旦失業すると再就職が非常に厳しい状況にありますので、雇用保険の手当てが切れたら生活保護に頼らざるを得ないということになります。

働きたいのに働く場所がない、こういう人に対して、ただ「働くように」というだけでは何の解決にもなりません。

しかも、非正規労働者の場合は雇用保険の手当てを受けられない方も多く、そうすると、雇用保険の手当てを受けながら生活再建を目指すことすら不可能です。

生活保護受給者は、好景気のもとでは減少し、近年の不況の中で増加に転じてきたのですから、国においては、雇用創出に結びつく政策を積極的に展開していただきたいと思います。

年金制度や医療制度の他、失業した場合でも生活再建に向けてサポートできる雇用保険制度、更には生活支援と職業訓練を組み合わせた「求職者支援制度」など、セーフティネットとして様々な仕組みがありますが、その仕組みに乗ることも出来ない人も大勢いることを、見逃してはなりません。

生活保護は、そうした様々な制度でも救済できない人の生活を支える最後の砦です。だからといって、生活保護は、最低限の生活が維持できれば済むというものではないでしょう。自立した生活が営めるよう、生活再建に結びつく支援をしてこそこの制度は生きるのだと思います。生活保護は、決して「ウインタース・ボーン」ではないのですから。（塾頭 吉田 洋一）